

令和 6 年度

学校関係者評価報告書

令和 7 年 5 月 1 2 日

学校法人 淡海文化学園
淡海書道文化専門学校

令和6年度 学校関係者評価報告書

平成20年度に学校教育法施行規則が改正となり、専門学校による学校自己評価の実施が義務化されたことを受けて、学校法人淡海文化学園、淡海書道文化専門学校では、平成27年度より教育活動実施状況を総合的かつ客観的に点検・評価し、問題点を明らかにした上で、次期の教育活動や学校運営の改善に活かし、開かれた学校づくりを進めることを目的とした「学校自己評価」を実施しています。

さらに、令和元年度からは、学校の卒業生、関係業界、学識経験者から成る「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者による評価も実施しました。

令和元年度の教育活動、学校運営につきまして、学校自己評価ならびに学校関係者評価を実施致しました。学校関係者評価委員会においては、多くの貴重なご意見やご指導を頂き感謝申し上げます。

今度とも学校関係者評価を計画的、継続的に実施し、教育の質の向上、学校運営の改善強化に向けて取り組んでいく所存です。

1. 学校関係者評価委員会

【学校関係者評価委員】

金並泰輝 (40期卒業生 公益財団法人 日本習字教育財団)

七村紗英 (39期卒業生 書道指導者)

中田雅章 (元、伏見運送株式会社 常務取締役)

【事務局】

臼井重明 (校長・委員長)

石橋俊宏 (教頭)

古市淳子 (学校経理)

2. 評価対象期間

自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

3. 実施方法、公表

学校関係者評価の実施にあたっては、学校関係者評価委員の皆様に「学校自己評価」の結果について事務局より説明し、評価結果に対するご意見をいただきました。いただいたご意見は、本報告書として取りまとめ、今度の教育活動や学校運営の改善に活かし、教育水準の向上に努めることとし、ホームページ等に公表致します。

4. 評価基準毎の学校関係者評価

評価項目毎に委員からの評価、意見、提案を報告します。

評価は、4～1の点数で記載します。

評価 4：適切、 3：ほぼ適切、 2：やや不適切、 1：不適切

■基準1 教育理念・目的

評価 4

- ・ 教育理念・育成人材像等については明確に定められ、パンフレットやホームページで広く周知している。
- ・ 外部委員からいただいた意見を踏まえて、教育方針、教育目標、育成人材像を検討しており、今後も継続していただきたい。
- ・ 学生や新入生の保護者に学修要項を配布し、説明することで、学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などの周知に努めていることがうかがえる。

■基準2 学校運営

評価 4

- ・ 前年度の学校評価及び事業計画に基づいた運営方針を策定しており、組織的な学校運営がなされている。今後も、より効果的に機能するような組織体制を推進していただきたい。

- ・ 人事、給与に関しては、法律改正に合わせた見直しを適宜実施しており、コンプライアンス体制も整備されている。
- ・ 教育活動に関する情報として、カリキュラムや実技試験対策などの課外授業について入学案内書やホームページで公開しており、今後も適切な情報公開をしていただきたい。
- ・ 情報システム化は、積極的に取り入れており、効率的な業務の推進を図っていることがうかがえる。

■基準3 教育活動

評価 4

- ・ 委員よりいただいた意見を踏まえて、教育目標や教育内容を検討しており、教育課程の編成にも活かされている。
- ・ 資格取得に必要な条件に基づき、体系的にカリキュラムが編成されていることがうかがえる。
- ・ 実践的な職業教育として、インターンシップを定例化していくよう引き続き検討を進めていただきたい。
- ・ 学生からの授業評価は、高評価を得ており、今後も教育活動の質の向上を目指して、教員の指導力向上を目的とした研修会の定例化に期待します。
- ・ 資格取得については、担当教員や担任が連携した指導体制を取っている。今後もカリキュラム及び教育内容についてより良い対策を推進していただきたい。
- ・ 教員の研修については、専門分野の最新技術・知識や指導力向上のための研修を必要に応じて実施しており、職員の研修についても検討をお願いしたい。

■基準4 学修成果

評価 3

- ・ 就職については、担当とハローワークが連携し、学生への早期意識づけを行うなど、きめ細かな支援をしており、今後も継続していただきたい。
- ・ 退学率低減のために、早期から学生相談を実施し、保護者と連携する等、学生支援を強化しており、引き続き取り組みを期待したい。
- ・ 各職場での事例や事案等を卒業生と情報交換することで、卒業後のキャリア形成の現状を把握するよう努めている。今後も多くの卒業生の意見を把握し、教育活動に反映させていきたい。
- ・ 書を活かした仕事に就けるのは、ほんの一握りで「書で仕事をする」と言うキャッチコピーとは程遠い。
- ・ 学習の成果は素晴らしい。1年ですべての書体、実用書、書道に関する知識を身に付けられる学校は他にない。

■基準 5 学生支援**評価 3**

- ・ 学生の進路・就職については、「就職支援プログラム」の下、担当とハローワークが連携して計画的に指導が行われている。さらに今後は職種ごとの体制整備を進めていただきたい。
- ・ 学生相談や学生の経済的側面、健康管理に対する支援体制は整備されており、課外活動についてもボランティアの紹介や協力、自主的な学習やの支援も適切に行われていることがうかがえる。
- ・ 保護者との早期相談や協力体制については、学生が主体的に学習できるよう今後もさらなる連携をお願いしたい。

■基準 6 教育環境**評価 3**

- ・ 教育設備について、教育上の必要性に対応した導入をしており、学習支援環境の整備にも力を入れている。引き続き、学内外の実技・実習施設について安定的な確保をお願いしたい。
- ・ 各教室の活用等、自主的に学習するための環境は整備されている。
- ・ 防災・地震に対する訓練が定期的の実施されており、防犯についても徹底した巡回・施錠を強化し、適切に対応していることがうかがえる。
- ・ 図書室が無いのは残念。

■基準 7 学生の受け入れ募集**評価 4**

- ・ 学生募集広報活動は適正に行われており、教育成果も正確に伝えられている。今後も適正な広報活動を行うことを心掛けていただきたい。
- ・ 学校説明会やオープンキャンパスでは適宜内容を検討し、今後もより満足度の高い企画を参加者に提供していただきたい。
- ・ 学納金は、他校の学費水準も把握し、教育内容や教育環境に照らし協議の上決定しており、妥当であると考えます。

■基準 8 財務**評価 3**

- ・ 学校の財務状況及び会計監査は適正なものであり、今後も財務基盤の安定のために、少子化の時代を見据え、支出の見直しによる経費削減、メリハリのある予算編成・執行等を継続していただきたい。

- ・ 法令や設置基準の遵守ならびに個人情報の取り扱いについては、適正に周知・遵守が行われており、今後も、より一層対策を強化していただきたい。
- ・ 個人情報の保護については規則や基準を定め、教職員へ周知し、遵守している。
- ・ 自己評価については、問題点を明らかにし、対策および改善策を実施するなど適正に行われている。
- ・ 自己評価の結果についても適切に公開されている。

- ・ 関係団体の研修会開催の支援や地域行事でのイベント(パフォーマンス)など、学校の資源や施設を十分に活用していることがうかがえる。
- ・ 市・県からの賞状記名依頼の要請があった際には、学生に適宜紹介し、活動参加にあたって積極的に協力しており、今後も継続した取り組みに期待したい。

以上

学校法人 淡海文化学園

淡海書道文化専門学校

〒529-1421 滋賀県東近江市五個荘竜田町 136